

人工中耳 VSB (Vibrant Soundbridge®) の適応基準

本適応基準は、下記の条件を満たす難聴患者を対象とする。

1. 植込側耳が伝音・混合性難聴である。
2. 聴力

植込側耳における純音による骨導聴覚域値の上限が下記を満たす。

500Hz が 45dB、1000Hz が 50dB、2000Hz と 4000Hz が 65dB

3. 既存の治療を行っても改善が困難である難聴があり、気導・骨導補聴器及び軟骨伝導補聴器が装用できない明らかな理由があるか、もしくは最善の気導・骨導補聴器及び軟骨伝導補聴器を選択・調整するも適合不十分と判断できる場合。

4. 禁忌

- A) 埋込側の耳において中耳炎などの感染症の活動期の症例。
- B) 埋込側の耳において急速に進行する難聴がみられる症例。

5. 慎重な適応判断が必要なもの

埋込側の耳において顔面神経走行異常、高位頸静脈球症又は耳管機能障害等がある症例。

6. その他考慮すべき事項

A) 上記以外の場合でも患者の背景を考慮し、適応を総合的に判断する事がある。

7. 人工中耳医療技術等の進歩により、今後も適応基準の変更があり得る。海外の適応基準も考慮し、必要に応じて適応基準を見直す。

2019年9月27日 日本耳科学会 承認